

# 経済政策に係わる要望

～九州の成長実現に向けた中小企業の活力強化と地域活性化の推進を～



平成25年9月18日

九州商工会議所連合会

会長 末吉紀雄

# 経済政策に係わる要望

## ～九州の成長実現に向けた中小企業の活力強化と地域活性化の推進を～

わが国経済は、安倍政権の経済運営に対する強い期待により円安・株高の動きも本格化し、景気に明るさが見え始めている。こうした追い風の中、成長戦略の着実な実行により、期待感を实体经济に反映させることが望まれる。

しかしながら、地域の商工業者、とりわけ中小企業を取り巻く環境は今なお厳しいものがある。現下の厳しい局面を乗り越え、地域経済を成長へと導くためには、賑わいのある街づくりや地域産業の競争力強化など、それぞれの資源や特性を活かして地域の活力を引き出す取組みと、地域経済と雇用を支える中小企業の活力強化のための取組みの双方を展開することが重要である。

とりわけ、九州においては、地理的な条件に加えて九州新幹線開通やクルーズ客船寄港とあいまって国内外との交流も活発化し、また、総合特区指定を契機に観光や産業の振興への期待も高い。こうした効果を広く地域中小企業にも波及させることが肝要である。

かかる観点から、九州・沖縄 78 商工会議所で構成する九州商工会議所連合会は、以下の事項の実現を強く要望する。

### I. 地域経済の担い手である中小企業の成長と安定に向けて

#### 1. チャレンジする中小企業のための施策を

##### (1) 創業・経営革新への支援の拡充

(経済産業省)

廃業率が開業率を上回り、わが国の事業者数が減少する中、創業や経営革新への支援は雇用の創出や新たな需要の創出に有効であり、創業・経営革新から次のステップに向け事業が軌道に乗り、安定した企業経営が図られるよう十分なサポート体制が必要である。

については、創業や経営革新の希望者向けの講座の開催や、専門家による個別支援、販路拡大やビジネスマッチングのための展示会等への出展助成など、支援策の拡充を図られたい。また、経営革新の認定企業を支援する施策についても充実を図られたい。

##### (2) 中小企業の海外展開に向けた取組みの強化

(経済産業省)

国内需要が停滞する中、成長著しいアジアをはじめとした海外にビジネスチャンスを求める中小企業が増加しつつある。国・地域によって法規制や行政手続き、商習慣、労務問題などが異なることから、個々の企業の具体的事案に応じた、専門家によるハンズオン支援を推進されたい。

また、海外バイヤーとの商談会の開催、世界各地で開催される展示会・見本市への出展支援など、販路開拓に向けた取組みに対する支援を強化されたい。

##### (3) 企業の成長を支える人材確保への支援

(文部科学省・厚生労働省・経済産業省)

学生の就職活動についての見直しが行われる中、採用意欲の高い中小企業の人材確保と若年者の雇用促進のため、キャリア教育やインターンシップの拡充などにより個々の企業

の魅力を感じることができる機会を数多く設定し、個々の企業に対する学生や学校の意識・イメージの刷新とミスマッチ解消を図られたい。

また、潜在的な労働力の活用のため、女性の能力開発や職域拡大を促す取組みの強化を図られたい。

#### **(4) 総合特区の推進**

(内閣府・各省庁)

総合特区制度は、「総合特別区域法」に基づき、地域限定の特例措置等の施策を総合的かつ集中的に講じ、当該地域の成長を促す施策で、九州地域では4つの特区(※)が指定されている。しかし、煩雑な手続きや遅々として進まない規制緩和により、期待された政策効果を十分に発揮できていない。

現行の総合特区制度が本来の政策効果を最大限発揮し、わが国経済を再び成長軌道に乗せるべく、総合特区の活用・推進を図られたい。特に、民間の創意工夫の発揮を通じたイノベーションを推進するため、大胆かつスピーディーに規制改革を断行されたい。

※ 「グリーンアジア国際戦略総合特区」、「東九州メディカルバレー構想特区」、「九州アジア観光アイランド総合特区」、「ながさき海洋・環境産業拠点特区」。

## **2. 商工業者の経営体力強化のための施策を**

### **(1) 小規模企業支援対策の充実**

(経済産業省)

小規模企業を取り巻く経済環境は厳しさを増す中、小規模企業の抱える経営課題は複雑化・多様化しており、より一層きめ細かな支援が求められている。

商工会議所等による巡回を中心とした無料の経営指導は、中小企業の経営実態に通じる経営指導員が、専門家等の専門能力を活用しながら全体をコーディネートしつつ、経営力強化を図るものである。さらに、地域資源を活用した地域振興、国内外への販路拡大、人材育成など、地域の多様なニーズに応じた支援策も展開しており、その果たすべき役割と事業者からの期待も一段と大きくなっている。また、小規模企業の意義を踏まえつつ、その事業活動の活性化を図るため、小規模企業活性化法案が成立された。

については、小規模企業支援対策について、十分かつ安定的な実施体制と予算を確保されるよう、都道府県への指導をお願いしたい。

### **(2) 中小企業金融対策の一層の拡充**

#### **①金融円滑化法終了を踏まえた中小企業の資金繰り対策の充実**

(経済産業省)

中小企業金融円滑化法の最終期限を迎えた以降も、国や民間金融機関等の姿勢に大きな変更はないが、依然として中小企業の資金繰りへの不安が払拭された訳ではない。

引き続き、万全かつ円滑・安定的な中小企業への資金供給を図られるような措置を講じられたい。また、小口零細企業保証制度(現行1,250万円以内)の保証枠の拡大や自治体制度融資の整備・拡充についても図られたい。

#### **②事業者ニーズに沿ったマル経融資制度の見直し・拡充**

(経済産業省)

厳しい経営環境の中ではあるが、景気の先行きに明るさを感じる事業者も増えつつある。こうした時期にこそ、これまで以上にきめ細かな経営支援が求められる。小規模事業者経営改善資金(マル経融資制度)について、金利引下げ、融資限度額・融資期間・据置期間にかかる特例措置の恒久化、事業の成長に欠かせない設備資金に対する金利低減措置の延

長など、事業者のニーズに沿った制度改善を図られたい。

対象の業種分類についても、それぞれの業種の特性や経営実態に応じて見直しを図られたい。

### **(3) 事業承継の円滑化に向けた施策**

(財務省・経済産業省)

平成 25 年度税制改正において納税猶予要件が緩和されることになったが、中小企業の実態に即し活用しやすい制度にするために以下の措置を講じ、円滑な事業承継を支援された

い。

- ・ 相続税の納税猶予割合の 10 割への引上げ
- ・ 5 年経過後の納税猶予額の全額免除
- ・ 取引相場のない株式の評価方法の抜本的な見直し

### **(4) 競争力強化を阻害する企業負担の軽減**

#### **①消費税引上げに伴う弊害の回避**

##### **ア 円滑な価格転嫁の実現に向けた万全な対策** (公正取引委員会・消費者庁・経済産業省)

平成 26 年 4 月から消費税引上げが行われるが、中小企業は価格転嫁が困難であるため、円滑な価格転嫁の実現に向けて万全を期す必要がある。国は「消費税は価格転嫁されるものである」ことを国民や事業者、特に取引上強い立場にある者に対して、あらゆる機会を通じ、明確なメッセージを発信されたい。

さらに、消費税の引上げに伴う不当な値引き要請等を防止するために、さらなる監視体制の強化を図られたい。

##### **イ 複数税率およびインボイスの導入には断固反対**

(財務省・経済産業省)

複数税率は、対象品目の仕訳や税額計算で事業者には煩雑な事務負担増を強いるほか、社会保障制度の維持等の財源として必要な税収確保のため、結果的に標準税率のさらなる引上げに繋がることから、導入すべきではない。

また、中小・零細事業者に多大な事務負担を新たに課すインボイス制度についても、現状でも帳簿に加え、請求書等の保存が義務づけられていることから、課税の透明性は確保されているため、導入すべきでない。

#### **②法人税の軽減**

(財務省・経済産業省)

法人税引下げは、企業活動を活性化させ、新たな雇用や設備投資の創出をもたらし、結果的に国民生活の向上に資するものである。

わが国の立地競争力の強化と中小企業の活力増進のため、中小法人の軽減税率を含む法人税率は、復興増税期間の終了を待たずに、直ちに競争相手国であるアジア諸国並みに引下げられたい。特に、中小法人の軽減税率は 11%以下に引下げ、適用所得金額 (800 万円) についても大幅に引上げられたい。

#### **③中小企業の実態を踏まえた最低賃金の設定**

(厚生労働省)

中小企業は労働保険や社会保険をはじめとする労務コストの増大に苦しんでおり、雇用維持に係る企業の負担のさらなる増加による企業経営への影響が心配される。企業に過度の負担を強いることは人材の採用抑制や給与の引下げ等に繋がりがかねない。

ついては、最低賃金引上げについては、「経営と雇用の両立」の観点からも、中小企業の経営改善・経営力強化による労働分配率向上など最低賃金引上げのための環境づくりが最

優先であり、慎重な対応を期されたい。

#### ④社会保険料負担の抑制

(厚生労働省)

超高齢化の進展と厳しい内外の経済環境下にあつて、事業主の負担に大きく依存した社会保険料体系の維持は限界にきている。給付の重点化・効率化を図ることで、保険料負担の増大を抑制すべきである。

また、中小企業を主な加入者とする協会けんぽへの国庫補助率を16.4%から法律本則上限の20%まで引上げ、高齢者医療への支援金・納付金への負担増に伴う更なる保険料率の上昇を抑制すべきである。

## II. 地域の活力を引き出し、地域の活性化を

### 1. 観光の振興

#### (1) 海外からの誘客の推進

##### ①国際会議やスポーツ大会などの誘致

(観光庁)

国際会議をはじめとするMICEは、集客・交流による消費や雇用などの経済効果、ビジネス機会の創出をもたらすものであり、地域経済の活力を増進するうえで果たす役割は大きい。

大規模な国際会議やスポーツ大会、国際見本市・展示会等の誘致・開催に関する支援、施設整備、外国人客誘致に向けたプロモーション活動などを強力に推進されたい。

##### ②クルーズ客船の誘致

(法務省・観光庁)

九州には数多くの外国クルーズ船が寄港しており、引き続き大きな需要が期待されることから、海外からのクルーズ客船誘致のためのプロモーション活動を展開されたい。

また、外国クルーズ船の寄港に際し、外国人観光客に対するサービス向上のため、CIQの人員体制や施設の強化により時間短縮・効率化を図り、出入国手続きがスムーズになるよう努められたい。

##### ③訪日外国人にやさしいまちづくり

(法務省・国土交通省・観光庁)

海外からの観光客増大に向け、査証の発給要件の緩和を図るとともに、外国人に優しいまちづくりを推進されたい。具体的には、外国人留学生を活用した通訳サポートの強化、外国人旅行者向けの鉄道・バス・船舶等の案内や道路案内板の整備、地域における観光バスの駐停車場の整備や免税ショップ(DFS)の設置拡大などを図られたい。

#### (2) カジノを含む統合型リゾート(IR)事業の推進

(法務省・観光庁)

わが国の経済成長を実現するにはインバウンドの拡大による観光産業の振興は不可欠であり、従来の自然や伝統文化、歴史的観光資源に加えて、新たな魅力を創出することが重要な課題である。こうした中、カジノを含む統合型リゾート事業は有力な観光資源として魅力創出に繋がるほか、あわせて雇用創出などの経済効果も期待できる。

ついては、特定複合観光施設区域整備法案であるIR関連法案の早期成立を進められるとともに、法制化がされた後は、豊富な観光資源を有し、大きな経済波及効果が期待でき

る九州内での施設設置を図られたい。

### **(3) 九州の文化・産業資産の世界登録遺産への推薦**

(内閣府・文化庁・観光庁)

九州の文化・産業資産を活用した「九州・山口の近代化産業遺産群」、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」はいずれも国内暫定リストに入っている。九州の観光振興の観点からも世界遺産登録が大いに期待されており、世界遺産登録に向けた取組みを強力に推進されたい。

### **(4) 観光資源と鉄道・航路・空路の組合せによる観光振興**

(観光庁)

九州には、豊かな自然、食、温泉、テーマパークなどの観光資源があるが、九州新幹線や、中国・韓国等の東アジアおよび京阪神等との航路、日本各地およびアジア各国等との空路を組み合わせることで活用することにより、九州全体の観光振興が図られ、大きな波及効果が期待できる。観光客誘致に向けて官民一体となった取組みを推進されたい。

## **2. コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進**

(経済産業省・国土交通省)

中心市街地の活性化とコンパクトで賑わいあふれるまちづくりの推進は、地域活性化、コミュニティの維持・復活のために重要である。賑わいの創出やまちの再生、ソフト・ハード一体となった都市環境改善活動など、少子高齢化、安全・安心、低炭素社会構築等の社会課題に対応した商店街等の取組みについては、各種助成金や交付金を拡充するなど一層の支援をお願いしたい。

## **Ⅲ. 地域・産業振興と災害に強い国土づくりに資す基盤整備を**

### **1. 公共事業関係費の予算確保**

(財務省・国土交通省)

産業振興や地域活性化に資する公共投資は、需要創出や雇用拡大など景気下支え効果があるだけでなく、今後の成長を加速させる原動力となるもので、地域の活力が創出されるよう、地域の実情を勘案して進めていくべきである。

特に、道路・鉄道・港湾・空港などの重要なインフラについては、国内外との人・モノ・情報の交流を活性化させ、競争力強化やビジネスチャンス創出などに繋がるものであると同時に、また、自然災害が多い九州において、災害に強い社会を構築する観点からも不可欠である。このほか、学校・病院などの公共施設や一般住宅の耐震化、上下水道・道路・橋梁の整備・メンテナンスなど、利用者の安全・安心の確保の観点から強力に推進しなければならない。

については、こうした地方への公共事業予算について積極的な確保を図られたい。

### **2. 社会資本の整備促進**

#### **(1) 循環型高速道路ネットワーク等の整備**

(財務省・国土交通省)

高規格幹線道路は、地域間連携の強化、リダンダンシーの確保、地域振興及び活性化を図るうえで最も重要なインフラであり、九州の一体的な発展のためにはミッシングリンク

の解消が最重要課題である。あわせて、高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路や日常生活に密着した国道等の整備も不可欠であり、早期整備を図りたい。

- ① 東九州自動車道の早期完成
- ② 九州横断自動車道延岡線（通称：九州中央自動車道）の整備
- ③ 九州横断自動車道長崎・大分線の整備
- ④ 南九州西回り自動車道の整備
- ⑤ 西九州自動車道の整備
- ⑥ 那覇空港自動車道（那覇市鏡水～豊見城名嘉地 5.7 km）の整備
- ⑦ 関門海峡道路の早期実現
- ⑧ 地域高規格道路及び国道の整備（※別表 1）

## （２）九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）及び主要鉄道網等の整備（財務省・国土交通省）

新幹線ならびに鉄道網の整備は、域内外の産業・観光・文化・観光など各般にわたる交流を増大し、地域の一体的な発展と振興を図るもので、その早期建設・整備拡充は不可欠である。また、沖縄では、沖縄都市モノレールが開通したものの、運行区間が限られており、全県的交通の渋滞緩和や環境対策、県民の利便性向上に繋がっていない。

ついては、地域発展の重要な基盤である主要鉄道の早期整備及び整備に向けた支援を図りたい。

- ① 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の早期完成
- ② 在来線の整備
  - ・ 日豊本線の高速・複線化
  - ・ JR佐世保線等の輸送改善（フリーゲージトレインの導入推進）
  - ・ 北九州空港アクセス鉄道の実現
  - ・ 並行在来線の経営が成り立つための支援
  - ・ 久大線、豊肥線を活用した中九州地域周遊列車の運行実現
- ③ 沖縄都市モノレールの中部等への延伸

## （３）主要空港の整備（財務省・国土交通省）

空港は、アジアをはじめとする各国・地域や国内各地との交流によって九州の潜在能力を引き出し、競争力を高めるとともに、地域経済に大きな波及効果をもたらす。主要空港の早急な整備を図りたい。

- ① 福岡空港の滑走路増設および平行誘導路二重化の早期整備
- ② 北九州空港の滑走路 3,000m化の早期実現
- ③ 那覇空港の滑走路増設の早期着工・完成
- ④ C I Q機能の拡充強化と地方自治体への権限の委譲
- ⑤ 沖縄県の地理的状況を踏まえた新規路線の開設促進
- ⑥ 九州内空港とアジア等近隣諸国との国際航空路線の拡充
- ⑦ 九州内空港の国内航空路線の維持・拡充
- ⑧ 航空保安施設機能の拡充
- ⑨ コミューター航空への助成措置の強化及び規制緩和の推進

## （４）主要港湾の整備（財務省・国土交通省）

九州の各港湾が国際競争力を維持し、地域の産業・経済の活性化を促進させるためには、

アジアの物流拠点としての大水深港湾、中核港湾の機能整備が必要不可欠である。ついては、九州地域の発展の基盤となる各港湾の機能整備を図りたい。

- ① 国際拠点港湾・日本海側拠点港・博多港の整備促進
  - i) アイランドシティ地区における国際物流拠点の形成
    - ・ コンテナターミナルの整備推進及び背後における臨海部物流拠点の整備
  - ii) 都市部ふ頭地区における国際物流・人流機能の充実強化
    - ・ 中央ふ頭におけるターミナル機能の強化、岸壁等の整備
    - ・ 須崎ふ頭における岸壁、泊地及び中央航路の整備によるパルク貨物の輸送効率化
- ② 国際拠点港湾・日本海側拠点港・北九州港地区の整備促進
  - i) 内航海運のアジア外航との接続強化
  - ii) 物流の低炭素化に寄与する内航海運の利用支援
  - iii) 国際海上コンテナ、国際フェリー・国際RORO船、国際的旅客船の強化
- ③ 日本海側拠点港・長崎港・佐世保港の整備促進
  - i) 長崎港松ヶ枝地区・小曾根地区の岸壁延伸
  - ii) 長崎港シームレス物流の実現と長崎小ヶ倉埠頭から高速道路への物流交通網の整備
  - iii) 佐世保港三浦地区多目的ターミナル整備促進支援
- ④ その他重要港湾の整備（※別表2）
- ⑤ 地方港湾の整備（※別表3）

### **3. 法整備・開発構想等の推進**

#### **(1) 離島空港整備法（仮称）の早期制定**

（国土交通省）

離島交通の基本的政策課題である離島航空路線の維持・改善を図るため、既存航空路線の運行欠損、航空機購入等補助などを骨子とする離島空路整備法（仮称）を早期に制定し、以下の事項を実現いただきたい。

- ① 運航費補助制度の維持・拡充
- ② 機体購入費補助制度の継続・拡充
- ③ 航空機燃料税等公租公課の減免措置の拡充と恒久化
- ④ 離島航空路に係る地方公共団体の財政負担に対する地方交付税による財源措置
- ⑤ 格納庫建設に係る財政支援措置の創設

#### **(2) 関門海峡道路の早期実現**

（財務省・国土交通省）

関門トンネルおよび関門橋は本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈で、災害等で遮断された場合の経済損失額が年間約14兆円とされるなど、極めて重要な道路である。したがって、関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や災害時におけるリダンダンシーを確保できる関門海峡道路は必要不可欠である。

ついては、関門地域の一体的発展と九州と本州を結ぶ広域道路ネットワークの要としての役割を担う関門海峡道路の早期実現を図りたい。

#### **(3) 島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の実現**

（財務省・国土交通省）

島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想は、長崎市から長崎県島原半島、熊本県

天草、鹿児島県長島・出水地域を経て鹿児島市に至る豊かな自然や資源に恵まれた九州西岸地域の連携と交流を促進し、農林水産業の供給基地、交流・物流拠点、広域観光ルートの形成など九州西岸地域の一体的な活性化に資するものである。

については、九州西岸地域の一体的発展に必要な島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の早期実現をお願いしたい。

- ① 島原・天草架橋及び天草・長島架橋建設に関する調査の実施
- ② 島原天草長島連絡道路（候補路線）の計画路線への指定
- ③ 島原道路（計画路線）の整備

#### **（４）太平洋新国土軸構想及び豊予海峡ルートの実現**

（国土交通省）

豊予海峡ルートは、多軸型国土の一翼を担う太平洋新国土軸の形成に不可欠な海峡横断プロジェクトであり、災害時におけるリダンダンシーの確保の面からも極めて重要である。さらに、地域の交流・連携により、西瀬戸内地域全体の広域経済文化圏の構築に大きく寄与するものである。

については、太平洋新国土軸構想を形成する豊予海峡ルートの実現に繋がる技術開発や調査研究を積極的に推進されたい。

#### **（５）地域連携軸「東九州軸」の振興**

（国土交通省）

東九州地域は、都市機能、工業集積、観光資源等、多くのポテンシャルを有しながら、高速交通体系の整備の遅れなどによりその集積間の遠隔性を克服できず、地域の一体的な発展が阻害されている。さらに、「東九州軸」は関門海峡道路や豊予海峡道路により中国、四国地域との連結的機能も有し、かつ太平洋新国土軸や西日本国土軸等の受け皿としても重要な位置づけにあると考えられる。

については、「東九州軸」の振興のため、以下の事項を推進されたい。

- ① 東九州自動車道の早期完成や日豊本線の高速化等、「東九州軸」形成の基盤となる高速交通体系の整備
- ② 東九州地域の工業・観光等の産業振興、活性化の推進

以 上

## 《地域高規格道路の整備促進について》

1. 中九州横断道路（熊本～大分間）の整備促進
2. 中津・日田道路の整備促進
3. 有明海沿岸道路の整備促進及び有明海沿岸道路（Ⅱ期）の計画路線への格上げ、鹿島市・諫早市・雲仙市愛野間の候補路線への早期指定
4. 都城志布志道路の整備促進
5. 島原道路の整備促進（出平～吾妻間の整備促進）
6. 東彼杵道路の計画路線への格上げ
7. 鹿児島東西幹線道路の整備促進
8. 鹿児島南北幹線道路の調査区間の指定
9. 南薩縦貫道の整備促進
10. 北薩横断道路及び大隅縦貫道（Ⅰ期）の整備促進
11. 大隅縦貫道（Ⅱ期）の計画路線の指定
12. 薩摩半島横断道路の候補路線・計画路線の指定
13. 沖縄西海岸道路北道路及び臨港道路浦添線の早期整備
14. 大分中央幹線道路の整備促進
15. 候補路線「宇佐国見道路」の計画路線への格上げ
16. 熊本天草幹線道路の区間指定及び整備促進
17. 読谷具志川線(仮称)の事業化
18. 島原・天草・長島連絡道路の計画路線への指定

## 《国道の整備促進について》

1. 国道 3 号の整備促進
2. 国道 57 号立野・瀬田 4 車線化の早期実現
3. 国道 219 号の整備改良推進
4. 国道 34 号（諫早市下大渡野～大村市久原）の 4 車線拡幅の早期着手
5. 国道 204 号（伊万里～松浦～佐世保）の早期整備着工
6. 国道 498 号（伊万里～武雄）の早期整備
7. 国道 10 号旦野原～中判田間 4 車線化の早期実現
8. 国道 10 号鹿児島北バイパスの整備促進
9. 国道 226 号の早期整備
10. 国道 270 号の早期整備
11. 国道 330 号胡屋十字路～コザ十字路間の拡幅
12. 沖縄自動車道、国道 58 号、国道 329 号を東西に結ぶハシゴ道路ネットワークの建設促進
13. 国道 218 号バイパスの整備促進
14. 国道 210 号（大分市田原～由布市挾間町間） 4 車線化の早期実現

## 《重要港湾》

1. 三池港国際物流ターミナル事業の整備促進(航路・泊地・ふ頭用地等の整備促進)及び小型船だまりの整備促進
1. 苅田港多目的国際ターミナル事業(本航路整備等)、新松山地区フロンティアランド事業(廃棄物埋立護岸)の整備促進
2. 唐津港港湾環境整備事業、西の浜海岸環境整備事業の整備促進
3. 伊万里港の国際貿易港としての整備促進
4. 長崎港の小ヶ倉柳地区の港湾施設の早期完成、臨海道路(小ヶ倉・柳・戸町線)の整備促進並びに国際貿易港としての位置付け及び機能充実
5. 佐世保港すみ分けの早期実現
6. 福江港港湾機能の拡充促進
7. 熊本港航路及び水深マイナス7.5m岸壁の整備促進
8. 八代港航路、水深マイナス14m岸壁の早期完成、コンテナヤード及び大型クルーズ船に対応する施設の整備促進
10. 三角港岸壁及び緑地等の整備促進
11. 大分港の西大分地区の大規模地震に対応した耐震強化岸壁および航路等の早期整備
12. 別府港の湾岸の環境景観に配慮した施設等の整備促進
13. 津久見港堅浦地区公共岸壁の早期整備
14. 佐伯港女島地区外貿大型岸壁の早期完成
15. 中津港の国際ターミナル事業、臨港道路事業の整備促進
16. 宮崎港の防波堤、マリーナ等の整備促進
17. 細島港白浜地区17号大型岸壁および南・北沖防波堤の早期整備促進、ならびに津波対策をはじめとする港湾の防災機能強化
18. 油津港の防波堤、堀川運河等の整備促進
19. 鹿児島港中央港区「マリンポートかごしま」の整備促進(沖防波堤の整備促進、フロンティアランド事業の促進、湾岸臨港道路の整備促進)
20. 志布志港について、南九州地域の中核国際港湾として、輸出入コンテナ貨物等の物流コストの削減や効率化に対応する多目的国際ターミナルや防波堤の整備促進
21. 川内港について県北西部の流通拠点としての機能を強化するため、多目的国際ターミナルや防波堤の整備促進
22. 名瀬港について拠点港湾として定期船等の就航率向上を図るための、防波堤等の整備促進と耐震強化岸壁等の整備促進
23. 西之表港について拠点港湾として定期船等の就航率向上を図るための、防波堤の整備と観光クルーズ船等によるネットワーク形成に対応する旅客船埠頭等の整備促進
24. 那覇港の国際流通港湾としての整備並びに国際旅客船バースの早期整備
25. 中城港湾の整備拡充と流通・加工港湾としての機能強化及び沖縄市東部海浜開発事業の促進
26. 平良港漲水地区・下崎埠頭地区の整備並びに耐震岸壁の整備促進

## 《地方港湾》

1. 離島及び奄美地域の地方港湾については、定期船等の安全かつ安定的な接岸を確保するための公共埠頭や防波堤等の整備促進
2. 宇島港の整備計画の策定
3. 守江港内貿ターミナルの整備促進
4. 串木野新港、垂水港等の外郭施設の整備促進
5. 臼杵港のフェリー埠頭の整備促進

九州商工会議所連合会  
役員商工会議所

平成25年9月18日現在

会 長	福岡商工会議所	会 頭	末 吉 紀 雄
副会長	北九州商工会議所	会 頭	利 島 康 司
副会長	佐賀商工会議所	会 頭	井 田 出 海
副会長	長崎商工会議所	会 頭	上 田 惠 三
副会長	熊本商工会議所	会 頭	田 川 憲 生
副会長	大分商工会議所	会 頭	姫 野 清 高
副会長	宮崎商工会議所	会 頭	米 良 充 典
副会長	鹿児島商工会議所	会 頭	諏 訪 秀 治
副会長	那覇商工会議所	会 頭	國 場 幸 一
幹 事	久留米商工会議所	会 頭	本 村 康 人
幹 事	大牟田商工会議所	会 頭	板 床 定 男
幹 事	飯塚商工会議所	会 頭	麻 生 泰
幹 事	直方商工会議所	会 頭	内 藤 博 俊
幹 事	大川商工会議所	会 頭	近 藤 敏 郎
幹 事	筑後商工会議所	会 頭	玉 木 康 裕
幹 事	唐津商工会議所	会 頭	宮 島 清 一
幹 事	佐世保商工会議所	会 頭	前 田 一 彦
幹 事	八代商工会議所	会 頭	松 木 喜 一
幹 事	人吉商工会議所	会 頭	岩 下 博 明
幹 事	別府商工会議所	会 頭	千 壽 健 夫
幹 事	都城商工会議所	会 頭	岡 崎 誠
幹 事	日南商工会議所	会 頭	清 水 満 雄
幹 事	川内商工会議所	会 頭	田 中 憲 夫
幹 事	鹿屋商工会議所	会 頭	坪 水 徳 郎
幹 事	沖縄商工会議所	会 頭	新 垣 直 彦
監 事	鹿島商工会議所	会 頭	織 田 喜 六
監 事	延岡商工会議所	会 頭	清 本 英 男

會員商工会議所

八女商工会議所	会 頭	下 川	博
田川商工会議所	会 頭	佐 渡	文 夫
柳川商工会議所	会 頭	立 花	寛 茂
豊前商工会議所	会 頭	秋 吉	直 人
行橋商工会議所	会 頭	宮 西	健 司
苅田商工会議所	会 頭	三 原	晴 正
豊前川崎商工会議所	会 頭	林	竹 市
嘉麻商工会議所	会 頭	松 岡	光 昭
宮若商工会議所	会 頭	高 井	司
朝倉商工会議所	会 頭	小 川	哲 彦
中間商工会議所	会 頭	柳	潤 一
伊万里商工会議所	会 頭	中 山	武 重
鳥栖商工会議所	会 頭	中 富	舒 行
有田商工会議所	会 頭	山 口	隆 敏
小城商工会議所	会 頭	村 岡	安 廣
武雄商工会議所	会 頭	原	隆 司
島原商工会議所	会 頭	満 井	敏 隆
諫早商工会議所	会 頭	高 尾	茂
大村商工会議所	会 頭	角 谷	省 一
福江商工会議所	会 頭	才 津	為 夫
平戸商工会議所	会 頭	松 岡	武
松浦商工会議所	会 頭	高 橋	博 之
荒尾商工会議所	会 頭	那 須	良 介
水俣商工会議所	会 頭	坂 口	俊 一
本渡商工会議所	会 頭	野 上	勝 義
玉名商工会議所	会 頭	荒 木	信 義
山鹿商工会議所	会 頭	高 口	功 二郎

牛深商工会議所	会 頭	益 田 政 昭
中津商工会議所	会 頭	愛 宕 久 和
日田商工会議所	会 頭	高 山 英 彦
佐伯商工会議所	会 頭	谷 川 憲 一
臼杵商工会議所	会 頭	小手川 茂 生
津久見商工会議所	会 頭	戸 高 有 基
豊後高田商工会議所	会 頭	野 田 洋 二
竹田商工会議所	会 頭	後 藤 万壽郎
宇佐商工会議所	会 頭	熊埜御堂 宏 實
日向商工会議所	会 頭	三 輪 純 司
高鍋商工会議所	会 頭	黒 木 敏 之
小林商工会議所	会 頭	熊ノ迫 文 夫
串間商工会議所	会 頭	矢 野 貞 次
西都商工会議所	会 頭	仁 科 俊一郎
枕崎商工会議所	会 頭	大 茂 健二郎
阿久根商工会議所	会 頭	西 勘三郎
奄美大島商工会議所	会 頭	浜 崎 幸 生
南さつま商工会議所	会 頭	鳥 越 澄 夫
出水商工会議所	会 頭	岩 崎 孝 和
指宿商工会議所	会 頭	今 林 重 夫
いちき串木野商工会議所	会 頭	濱 田 雄一郎
霧島商工会議所	会 頭	西 勇 一
宮古島商工会議所	会 頭	下 地 義 治
浦添商工会議所	会 頭	湧 川 善 充